

中頓別町国民健康保険病院のこれから



中頓別町国民健康保険病院のあり方について、令和7年度に外部機関に委託した経営分析の結果を踏まえ、地域に必要な医療機能をどのように持続可能な形で残すのか、検討を進めていきます。

今月号では、病院が直面する課題から、経営分析の内容、今後の検討方向についてご紹介します。

現状と課題

中頓別町国民健康保険病院は、外来診療のほか、介護施設等入所者の体調が悪化した際の受け皿の役割も担っており、地域に欠かせない医療機関となっています。しかし、経営面では厳しい状況が続いており、現状のままでは病院機能を維持することが困難な状況にあります。

医療従事者の確保も深刻な問題です。特に看護師は直接雇用による確保が難しい状況が続いており、派遣の看護師への依存が大きくなっています。その結果、看護師の配置基準を満たせ

なくなり、現在、特別入院基本料（※）の算定対象となつていきます。そのため、今後の検討では、看護体制の維持が可能かを見極めることも重要です。派遣の看護師を減らして経費も減らすだけでなく、派遣体制をコントロールしながら配置基準と総コストの両方を引き下げる方法を検討する必要があります。

入院機能は、一般的な急性期病院としての機能だけではなく、高齢者医療や介護施設等入所者の状態悪化時の一時受け入れ、療養支援などの地域の受け皿としての役割が大きく、地域包括ケアの一部を担っています。そのため、病院単体で改革を進めていくのではなく、介護施設との連携を含めた地域全体の体制として見直しを進め、必要な医療機能を持続可能な形で残していくことが求められています。

（※）看護師の配置基準を満たさない場合、入院基本料が大幅に引き下げられ、入院収入に大きく影響するもの。

遠隔診療の実証を進めます！

中頓別町国民健康保険病院の訪問看護事業は、看護師不足により令和7年2月から休止状態となっており、在宅療養のニーズに答えられない状況となっています。

現場の看護師が医師の遠隔支援を受けて高度な検査等を行う「遠隔診療」を実施することにより、休止中の訪問看護事業を再開し質の高い在宅医療体制の構築を目指していきます。



5つの検討案

	①現状維持案	②有床診療所化案	③有床診療所化＋病棟外来一元化案	④無床診療所化案	⑤無床診療所化案(人員最小化案)
医療機関の形態	病院	診療所	診療所	診療所	診療所
入院機能	維持	一定の病床を残存	一定の病床を残存	廃止	廃止
休日・夜間対応	有	有	有	有	無
看護の人員体制	派遣依存(特別入院基本料算定中)	定数の緩和	病棟と外来を一体的に再編	一定程度の削減	大幅削減
主なメリット	現在医療機能を維持	病床を残し、運営の柔軟性が向上	人員を合理化し病床を残す	収支が改善、在宅中心の医療体制へ転換が可能	④よりもさらに収支改善効果大きい
主な課題	看護体制の確保が困難であり、経費負担や人員確保の面で課題が大きい	看護体制の維持が必要であり、①と同様の課題が残る	業務運営設計が必要であり、病床運営方針の決定が重要	入院場所の確保、地域の医療・介護連携の再設計が必要	④に加え、休日・夜間の対応や介護医療院利用者の転院等の対応が必要
5案の概算収支比較(単位：千円)					
【医業収益】	170,180	173,180	173,180	138,180	102,710
入院収益	43,700	46,700	46,700	0	0
外来収益	68,210	68,210	68,210	73,210	73,210
その他医業収益	58,270	58,270	58,270	64,970	29,500
【医業費用】	496,970	470,970	434,970	390,970	241,740
給与費	361,880	345,880	315,880	287,880	171,170
材料費	34,180	32,180	31,180	24,180	13,850
経費	56,470	48,470	43,470	35,470	12,850
その他費用	44,440	44,440	44,440	43,440	43,870
医業収支差額	-326,790	-297,790	-261,790	-252,790	-139,030

5つの検討案

令和7年度の経営分析の結果に基づき、5つの案を比較・検討しています。(上表参照)

①案は、現在の病院形態と病床数を維持するものであり、必要な医療提供体制を確保することができません。一方で、看護体制の確保と経費が課題となります。

②案と③案は一定の病床数を維持しつつ、制度上診療所化することにより運営を柔軟化させ、人員配置を効率化する方向です。特に③案は、病棟と外来の一元化によって必要人員の圧縮を図ります。ただし、実際の業務運営や看護配置の見直しを伴うため、院内の運用設計が必要となります。また、病床が維持されるため、看護体制の確保が課題として残ります。

④案は、入院機能を廃止し、外来中心に再編する案であり、収支改善が見込める一方、介護施設等での急性増悪時の受け皿機能が失われます。そのため、

状態悪化時の搬送先確保、施設・家族への負担緩和など、地域の医療・介護連携の再設計と一体で進める必要があります。

⑤案は、④案に加えて介護医療院を廃止し、人員配置の最小化を目指すものです。より大きな収支改善が見込まれますが、救急を含め、休日・夜間の対応ができないことに加え、介護医療院利用者の転院等の対応が必要となります。

今後の進め方について

中頓別町に必要な医療機能を維持可能な形で残していくため、庁内で検討組織をつくり、5月からは専任職員を配置して検討を進めています。

病院単体で改革を行うのではなく、介護施設の改革も同時に行い、医療と介護の一体的な仕組みを構築することを目指しています。

今後も5つの案について町民の皆さんの意見を丁寧にお聞きしながら改革に取り組みます。